

わこうプラン推進委員だより

問総務人権課 庶務・人権担当 ☎424-9094

スーパーでの 出来事に想う

わこうプラン推准委員 山口 あき

今年度の男女共同参画わこうプラン推進 委員になりました、子育で中のアラフォーマ マです。

平成11年に制定された男女共同参画社会基 本法によれば、男女共同参画社会とは「男女が、 社会の対等な構成員として、自らの意志によっ て社会のあらゆる分野における活動に参画す る機会が確保され、もって男女が均等に政治 的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受す ることができ、かつ共に責任を担うべき社会| だそうです。これを読んだ時、私はなるほど、と 思いつつも、それって自分の身の回りのことに 置き換えるとどんな環境なの?と実感できず にいました。そこで、この推進委員になること で、より具体的な男女共同参画社会の姿を想 像できるのではないかと考えたのです。その 委員任命後のある日、こんな事がありました。

0歳の子どもを連れてスーパーのレジを 待っていた時です。わが子が泣き出してしま い、どうしようかと焦っていると前に並んで いた若い男性が[お先にどうぞ]と譲ってくれ ました。そして、前に居た初老の男性が「うち の孫も良く泣いたよ」と話しかけてくれ、レジ の女性が[うちの子は夜泣きが酷くてね]と笑 いかけてくれました。レジが済んで買ったも のを袋に詰めていると、いつの間にか子ども が泣き止んでいます。子どもの見つめる先に、 変顔であやしてくれている男性が

スーパーからの帰り道、私の心は安心感に 満ちていました。子育てに専念している私に とって、スーパーも立派な「社会」です。小さ な子を抱えていても気にせず「社会」に出て きていいんだよ、と温かく迎え入れてもらえ たことで、「こんな風に迎え入れてもらえるな ら、もっと色んな場所に出かけたい」と思えま した。そして、この「安心感」こそが男女共同参 画社会で全ての人が得られるものの基本な のではないか、と思ったのです。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!!

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」 や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

間総務人権課 ☎424-9094